

千葉市公告第904号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年10月27日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
中央区川戸町318番1乃至同番10、同番13乃至同番17、同番20乃至同番23、
同番25、320番2、同番4乃至同番7、321番14、同番15
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市中央区松波三丁目11番19号
株式会社アシストハウス 代表取締役 永田 健治